

思っている。しかしながら、来年度は、合併による特別交付税の追加支援も減少することが予想され、予断を許さない状況にあることに相違はない。

新町建設計画の見直しについて

町長 三位一体の改革という情勢下、財政運営が不透明な中で町行政を推進している。また、新町建設計画の各種事業は、国の補助金、起債等とも密接に関連している。国の財政状況、町の財政状況いかんによっては、事業の見直しをせざるを得ない場合も想定される。

町所有の遊休地および不用の施設・設備の件数および処分等について

町長 何も利用していない遊休地は5件、3,398平方メートル、不用となつていない施設・設備は、統廃合となつた小学校校舎および町営住宅など5件が存在している。これらについては、その地域で有効利用できるものは、使用目的を変更有効活用を図っているが、その他不用となつたものは、自主財源の確保のために売却処分することにしていく。この方針は、合併前から引き継いでいるもので、今年度は、11月17日付けの町回覧文書で、2件（近永、下鍵山）の土地と、1件の町営住宅（小松）を売却処分のために公募をし、12月6日に入札を実施したところである。

本町における入札制度について、指名競争入札から一般競争入札へ移行する見解は

町長 「一般競争入札」とは、町が公告によって、不特定多数の者を誘引し、申し込みをさせる方法によつて競争させるものであり、その申し込みのあった者の内から、町に最も有利な条件を提示した者を選定し、契約を締結するという入札方法である。ただし、無制限に参加を求めなければならぬ

のではなく、不良・不適格者を排除するため、一定の資格要件を設け、その資格を有する者のみ、入札参加を認める方法が一般的であり、本町もこの方法をとっている。一般競争入札の特色として、入札への機会均等性・契約の経済性の確保が図られるという反面、入札手続が複雑で、かつ、広告等の経費を必要とし、さらに、価格だけで競争させるため、優良な信用ある業者が落札するかどうか、また、確実な契約の履行を期待できるかどうかなどの確かな情報がかみにくいという難点の他、県や町産品愛用の精神に基づき、地元産業の育成と地域振興の問題点などデメリットの部分も多々あり、検討を要する課題であると考えている。

森林環境税の交付予定はあるのか

町長 愛媛県では平成17年4月から、森林環境税を導入し、森林環境保全基金として年3億5千6百万円を積み立て、森をつくる活動、木をつかう活動・森とくらす活動に充てることにより、多様な公益的機能を有する森林の整備を図るとともに、森林と共生する文化の創造に取り組むこととしている。徴収は、県民税均等割に上乘せ課税の方式で、今年度は2億9百万円が見込まれており、本町には今年度、森をつくる活動事業費として、集落防災緊急森林整備事業費710万円、内、県補助金320万円が交付され、現在、事業を推進している。具体的な事業箇所の山林で、防災機能を重視した集落周辺の間伐等の整備を図ることとしている。

森林環境税や新税を巡る考え方について

町長 愛媛県の森林環境税の実施期間は5年間とされており、期間

満了時点で制度の見直し・検討をされることになっている。厳しい財政状況に対応する「苦肉の策」ともいふべき制度の創設であろうが、納税者の納得を得たうえで、継続されることになれば、本町の森林・林業行政の推進に大きく貢献できるものと確信している。また、今後の新税については、全国的な流れとして、「全国森林環境・水源税創設促進連盟」が組織され、今年7月現在、本町も含め全国で656の市町村が加入し、森林の持つ、公益的な機能と役割を広く国民に訴え、森林環境に対する、新たな財源制度の創設の早期実現を目指すことによつて、関係市町村の振興を図るべく運動を展開しているところである。

旧日吉村の廃止されている焼却炉の解体について

町長 合併前、日吉村当時に数社から解体にかかる経費見積書が提出されていたようであるが、合併時の協議事項となつていなかったこともあり、現在のところ、解体に係る具体的な計画は立てていない。しかし、老朽化による倒壊等の恐れもあるため、今後、財政状況を考慮しながら、解体処理の具休化について検討したい。

鬼北環境センターのゴミ処理施設「の取り扱い数量の対応は」

町長 当施設では、可燃ごみの他に、空き缶・ビン類・ペットボトルなどの資源ごみの受け入れを行っている。焼却炉は1日あたり約25トンの処理能力を有しており、平均搬入量は全体で1日当たり約18・9トン、その内、鬼北町分としては約10トンとなっている。資源ごみについては、収集後、施設内において再分別のうえ、プレス処理を行い、専門業者に処理委託を行っている。

鬼北環境センターの整備について
町長 当該施設は広域事務組合の管理のため、管理責任者としての立場にはないが、必要最低限の修繕の他には、新たな施設や機械の整備計画は無いものと承知している。

「一般廃棄物最終処分場」の建設予定計画の進捗状況はどうか

町長 「一般廃棄物最終処分場」の建設予定計画は、広域事業と位置付け、鬼北町・松野町および旧三間町で共同処理する事務として計画が進められてきたが、用地選定その他において疑義を感じており、鬼北町としては、3月29日に開催された「鬼北行政推進協議会」の中で、用地選定については、再度、候補地を検討する機会を求めたい。このことになれば、鬼北町としては、この計画から離脱する考えである。

〈第3セクターの経営について〉

町内の第3セクターに投じた事業費累計額はどのくらいか

町長 「農業公社本体6億5千6百万円」、「きじ関連施設4億9千万円」、「グリーンファーム安森8千9百万円」、「森の三角ぼうし2億8千5百万円」となつており、行政としての投資は、一応完了したものの認識をしておき、今後は、それぞれの組織で健全経営に向けた効率的な運営に努めてもらいたいと考えている。

キジの販売について新聞報道（約6千万）と出荷状況集計票（約2千万）との数値の差違について

町長 販売額6千万円近くとの報道は、農業公社全体の説明を前段で行っていたので、公社全体の事業収入が報道されたものと思われ